

GoToトラベルキャンペーン宿泊費還付について

<お客様が事務局に提出する書類>

※但し、8月1日現在の情報になりますので申請時 お客様ご自身でご確認をお願いします

- ①事後還付申請書（様式第1号）
- ②領収書
- ③宿泊証明書
－氏名、宿泊日、宿泊人数が記載されているもの
- ④口座確認書（様式第2号）
- ⑤口座番号を確認できる書類（通帳の写し、キャッシュカードの写し等）
- ⑥住所が確認できる書類（免許証の写し、健康保険証の写し等）

<還付手続き期間について>

時期：令和2年8月14日から令和2年9月14日まで

※還付には日数を要します

※郵送の場合は配達状況の追跡が出来る方法でおこなってください

<申請書類入手方法>

観光庁ホームページより取得していただきます

<書類の送付先>

GoToトラベルキャンペーン事務局宛

（詳細は、申請受付開始までに公式サイトにて掲載予定です）

【GoTo トラベル事務局コールセンター】

TEL：0570-002442（受付時間：10時～19時 年中無休）ナビダイヤル

TEL：03-3548-0520（受付時間：10時～17時 土日祝・年末年始休み）